## ID・パスワード 発行申請書

年 月 日

東京弁護士会 会長 殿

当職は下記の内容を承諾し、遵守することを約し、また職員に遵守させることを約した上で、下記事務職員のIDおよびパスワードの発行を申請します。

- 1. 本IDは、雇用弁護士(以下「弁護士」という。)の申請に基づいて、東京弁護士会(以下「本会」 という。)が弁護士の雇用する職員に対し、発行するものである。
- 2. 本IDを付与された職員は、本IDの第三者との共同利用や、第三者へ貸与又は譲渡をしてはならない。
- 3. 本IDを付与された職員は、本IDの利用にあたり本会へ登録する個人情報に変更が生じた場合、これを本会に申し出ることとする。
- 4. 本IDは、①弁護士が弁護士法第17条の各号のいずれかに該当するに至った場合、②職員と 弁護士との雇用契約が終了した場合、失効するため、これらの事由に該当する場合はIDの利用 停止を本会に申し出ることとする。
- 5. 上記4に該当し本IDが失効した後に、職員が新たに弁護士との雇用契約を締結したときは、 新たに雇用契約を締結した弁護士がこれを本会に申し出ることで、本IDを利用することとする。
- 6. 職員のIDならびにパスワードが第三者に利用された場合、または漏洩してしまった場合には、ただちに本会へ申し出る。
- 7. その他、本会が本IDの取扱いに関し検討が必要と認める事項が生じた場合には、本会の判断に従うものとする。

弁護士名						印	登録番号	号		
所属会	弁護士会									
連絡先	₹									
	TEL	(	)	_		FAX	(	)	_	
事務職員 氏名	ふりがな					法律事務職 員就任年月		年	月	